

鳥取県民が健康で活力ある生活を送れるよう、公衆衛生に関する正しい知識の普及・啓発、健康保持増進のための調査・研究、健康支援、健康教育、健（検）診・検査等の事業を行い、県民の疾病予防並びに生活環境の保全を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的としております。



鳥取県保健事業団 中部支部は平成12年4月現在の湯梨浜町南谷の旧鳥取県立中部健康増進センターへ移転して各種業務を実施してまいりました。

施設の老朽化、中部地区に自前の健診基盤を持ちたい、巡回健診の基地にもなり、施設健診が可能で、読影環境の整った土地を探してまいりました。結果、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構所有の倉吉市米田町二丁目の土地が利便性等含め、最も相応しいと判断し新築移転となりました。

今後は、中部地区の拠点として、各種健診を実施するとともに、東部・西部方面の巡回健診にも対応できる多機能施設として運営していきます。

◆施設紹介

- ・バリアフリーの健診会場です。1階フロアを時計回りで終了です。
- ・身体計測、尿、血圧、心電図、レントゲン、視力・聴力、診察、採血の順に回ります。
- ※ 内視鏡検査、超音波検査等の実施も可能です。



受付



胸部X線装置



胃部X線装置



マンモグラフィ



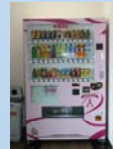
待合



広い廊下



子宮検診



ピンクリボン
対応自販機



2階には定員100名の研修室も完備

施設内での健診は毎日実施していません。
また、必ず予約が必要になります。 よろしくお願いたします。

◆アクセス



◆駐車場出入り

